

## 令和7年度 第2回瑞浪市文化財審議会 会議録

■日 時：3月31日（火）13時30分から15時00分まで

■場 所：瑞浪市化石博物館 レクチャールーム

■出席者：青木本吉、小木曾健夫、小倉明人、小栗幸江、小栗 茂、澤井計宏、  
三戸憲和、柴田明芳、渡邊敏博

欠席者：なし

事務局：水野義康（課長）、砂田普司、河野和弘

■あいさつ

（内容は省略）。

■報告・審議事項

（1）令和7年度文化財関連事業報告について

【事務局より、資料1を用いて令和7年度の事業報告について説明】

事務局：審議中である2件の未指定文化財について、以前までの審議会でご指摘いただいた意見や確認事項に対する進捗状況を報告します。まず、白磁ディナーセットは、箱書きの正確性や真実性等について確認する必要があるとのご指摘を受けましたので、博覧会の公式記録である会誌を確認しました。下巻の「受賞者名簿 金牌」の項目に「白磁洋食器大揃 曾根昇三」と記載されていたため、箱書きの内容は真実性が極めて高いと思われます。次に大湫観音堂等は、堂内に保管されている三十三所観音菩薩像の文化財的な価値について、仏像彫刻の専門家による指導が必要とのご意見を受けておりましたので、4月下旬に岐阜県美術館守屋学芸員の協力を得て調査を実施予定です。また、境内の石造物群と石垣保護の是非については、市内及び近隣市の社寺建築において、同様の築造技術（切込接ぎ・乱積み）が用いられた類例を確認中です。以上が進捗状況の報告となりますが、これらの2件について、指定する際の文化財の種別の整理についてご意見をいただきたいと思っております。博覧会に出品された白磁ディナーセットは、曾根磁叟園製陶所の技術を象徴する優品といえるため、「美術工芸品」の種別として扱えると考えますが、他のディナーセット等を一括して指定する場合は「民俗文化財」として扱うのが適切と思われます。よって事務局としては美術工芸品と民俗文化財の2本立てで指定するのが現実的と考えます。次に大湫観音堂等についてですが、境内の石造物は有形文化財と判断できますが、石垣は土地と一体になって構成されており、同じ種別でとらえることが難しいと考えます。また、同一の敷地内にはあるものの、建築物である堂宇と彫刻である仏像両方が一括して指定対象として申請されています。仏像は、堂宇の文化財的価値と深く

関連するため、一体となって保護を図る「附指定」を採用することも手法の一つと考えます。この2件をどのような種別で扱うかという点について、ご意見をお伺いします。

委員：ディナーセットを2本立てとした場合、異なる種別であっても互いが曾根磁叟園製陶所の製品であると関連付けて理解できる扱いが望ましい。多くの民俗文化財の中から美術工芸品として扱える優品を選び指定するという扱いが適切と考える。

委員：昭和時代初期に、品質を保ちつつ生産ラインを確立し、本件のような優品を製作したり海外進出を行っていた点を考慮すると、当市の近代陶業史を理解するうえでも両方の種別で扱うのが望ましいと考える。なお、曾根磁叟園製陶所はエンゴベ(化粧土)を用いた製品を食器として展開した点も評価されるべきである。エンゴベの生産工程を知る関係者は少ないため、今のうちに聞き取り調査を行うべきである。

委員：曾根かま氏の日記も3年間分が残されている。これらの日記は今回の指定対象ではないが、貴重な記録であるため、所有者へ適切な保管をお願いすべきである。

会長：ディナーセットについては、美術工芸品と民俗文化財の2本立てで指定することに前向きな意見が多数出されたため、事務局にはこの方向性で選定等を進めてほしい。また、大湫観音堂等については、附指定の是非も含め、現地調査の結果等もふまえて、引き続き検討を加えてほしい。

事務局：承知しました。

## (2)令和7年度文化財関連事業報告について

会長：令和7年度事業報告についてご意見、ご質問等があれば発言をお願いしたい。

委員：鹿児島県薩摩川内市で実施した化石標本の収集・調査について、調査対象としたのはいつの時代の化石なのか。

事務局：白亜紀の化石を対象として収集調査を行いました。令和8年度も継続する予定です。

委員：文化施設の再編について、新博物館の建設を期待しているが、建設に向けた全体像や進捗状況が見えてこない。具体的にどのような博物館となる見込みなのか。

事務局：今年度は、福井県立恐竜博物館、松本市立博物館、滋賀県立琵琶湖博物館等を視察しました。各館が抱える課題や建設の経緯等について伺った際、建設費や修繕費が高額かつ期間を要するという話を聞きました。そこで、新博物館では建設・管理コストの低減を大きな方針にしたいと考えています。また、現在の施設はバリアフリーに対応していない構造のため、高齢者や障害者等が気軽に来館・利用できる環境を

整備したいと思います。なお、財源につきましては、国の公共施設等適正管理推進事業債を使用したいと考えており、制度の動向を注視しています。

委員：新博物館の構想がまとまりつつあるなら、もっと市民へ公表しPRを行うべきではないか。市民を巻き込み、建設に向けて積極的に動き出すべきである。

事務局：現在当市は規模の大きい複数の公共事業を実施予定のため、財政的な観点から新博物館建設の決定には至っておらず、公表は控えている状態です。

委員：公表する段階でないならば、市の総合計画に具体的な内容を位置づける等、市役所内部で調整するのも手段の一つと思う。根気強く調整や折衝をお願いしたい。

事務局：今後も建設に向けた検討を進めていきます。

委員：3館を統合して1館となる場合、収蔵スペースは現在の3館分を合計した面積よりも減少するのか。

事務局：国の公共施設等適正管理推進事業債を使用する場合の条件として、統合後の面積が現在の3館の合計よりも少なくなる必要がありますが、延べ面積としては統合前より減少しても、事務室やトイレ等の統合により収蔵スペースの面積は増やすことも可能と考えています。

委員：少し話はそれるが、市民を巻き込むという点で当市での文化財保護協会の設立を検討しているか伺いたい。岐阜県文化財保護協会の会合等に参加する際に、他市町村の文化財保護協会の積極的な活動を見聞きすることがある。組織の人員構成には高校生のような若い方々も多く、幅広い年齢層が活躍している。

事務局：現在のところ検討してはおりません。県内や近隣自治体の情報収集に努めます。

### (3) 令和8年度文化財関連事業計画について

会長：令和8年度文化財関連事業計画について、事務局からの説明を求める。

【事務局より、資料2を用いて令和8年度の事業計画について説明】

会長：只今事務局から説明があった。事業計画について、ご意見、ご質問があれば発言をお願いしたい。

委員：計画中の「展覧会、各種講座の開催」と関連してこの場を借りて情報共有させていただきたい。州立ハワイ大学に所蔵される地歌舞伎衣裳や県内の地歌舞伎衣裳を同大学と共同で紹介する衣裳展が開催される。会期は今年8月から9月ごろになると見込まれ、ぜひ多くの方に来場してもらいたい。

会長：その他意見等がなければ散会としたいがどうか。

【特に意見や質問は無く、散会】